

宮城県



Miyagi Prefecture

記 者 発 表 資 料
令 和 5 年 1 2 月 8 日
土 木 部 都 市 計 画 課
担当：行政班 伊藤、桑嶋
電話：022-211-3132
Mail:tosikes@pref.miyagi.lg.jp

女川町景観行政団体移行に係る回答書交付式について

下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和5年12月18日（月）午後4時45分から午後5時まで

2 開催場所

宮城県行政庁舎4階 池田副知事応接室

仙台市青葉区本町三丁目8-1

3 出席者

県：池田副知事、千葉土木部長、中嶋都市計画課長 女川町：須田町長

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月8日：女川町が町議会へ景観行政団体移行に関し報告

12月11日：女川町が県へ協議書提出

12月18日：県から女川町へ景観行政団体移行に係る協議の回答書交付式

令和6年1月末：景観行政団体へ移行

5 景観行政団体について（16団体（県含む）、そのうち景観計画策定市町村6市町）

景観行政団体とは、景観法で定められた、良好な景観の形成に関する景観計画を定める等、景観行政の主体となる団体。政令市以外の市町村は、県への協議の後に移行することができ、現在、県を含め16団体（宮城県、仙台市、塩竈市、白石市、角田市、多賀城市、登米市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、松島町）。

※下線は景観計画策定市町

6 問い合わせ先

土木部都市計画課行政班

（電話022-211-3132）